

第3回門真市教育振興基本計画策定委員会 議事録

資料 1

開催日時 平成27年10月3日（土）
開催場所 市役所別館3階 第3会議室

出席者 森田英嗣、工藤宏司、高松みどり、片山仁、川村早余子、山中明宏
小寺弘明、峯松大輔、岡田和樹、稻毛雅夫、藤井良一、柴田昌彦、河合敏和

事務局 山口学校教育部次長、西岡教育総務課長、三村学校教育課長、成田学校教育課
参事、松村教育総務課長補佐、永田教育総務課主査

傍聴者 7名

議事

開会と資料の確認

森田委員長

それでは皆様、本日はご多忙の中、「第3回門真市教育振興基本計画策定委員会」にご出席いただき、ありがとうございます。

定刻より30秒前ですけれども、皆様お集まりなので始めたいと思います。
初めに、事務局から、資料の確認をお願いします。

事務局（西岡教育総務課長）

学校教育部教育総務課長の西岡でございます。よろしくお願いします。
お手元の資料の確認をしたいと思います。

- 1点目 配席図
- 2点目 会議次第
- 3点目 資料1「第2回門真市教育振興基本計画策定委員会議事録」
こちらは参考資料として配布しております。
- 4点目 資料2「中学生提言における「自分と未来と幸せ・門真のこれからアンケート調査 結果報告書」
- 5点目 資料3「門真市幸福度指標について 概要版」
こちらは中学生提言の参考資料として配布しております。
- 6点目 資料4「門真市教育振興基本計画（案）新旧対照表」
- 7点目 資料5「門真市教育振興基本計画案」
- 8点目 資料6「門真市教育大綱」

以上が今回の配布資料となっております。皆様、お手元にございましたでしょうか。

(不足分の配布)

1. 中学生提言について

森田委員長

それでは、資料も揃ったようです。今日は大変楽しみな一日でございまして、中学生の皆様がスタンバイしていただいております。案件の1件目は、中学生提言ということで、この間、中学生の皆様が大変お時間を使っていただいたのだと思いますが、提言をまとめさせていただきましたので、それについてお伺いしたいと思います。

この中学生提言なのですが、これについては、進行の妨げにならない程度に、カメラやビデオの撮影を許可したいと思いますけれども、委員の皆さまいかがでございましょうか。(一同賛成)

ありがとうございます。それでは特別に撮影を許可したいと思いますけれども、撮影した内容については、取り扱いに十分ご注意いただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局（成田学校教育課参事）

前から失礼いたします。学校教育課成田でございます。早速ですが中学生提言を始めさせていただきます。

本策定委員会委員の皆さまには、基本理念を「子どもの夢と幸せをみんなではぐくむ門真の教育」と定めていただき、これから門真を担う子ども達のために、どのような教育を行っていくのかを審議していただいております。

その中で、計画の1番の当事者である子ども達の意見を聞くことが大切だと考えから、門真市の子ども達の代表として、各中学校生徒会の皆様に中学生の未来と幸せや門真のこれからについて、考え方や意見を取りまとめてもらい、この策定委員会に提言してもらうこととなった次第であります。

それでは早速ですが、中学生からの提言をお願いしたいと思います。皆様よろしくお願いします。

中学生

皆様、こんにちは。私達は、門真市中学校生徒会会議の代表です。よろしくお願いします。

中学校生徒会会議で話し合った内容をここで「門真市中学生の提言」として発表をさせていただきます。

私達にこのような場を与えていただいたことを感謝したいと思います。

中学生

まず、これまでの経過について説明します。

7月に、各中学校で生徒会顧問の先生から今回の企画について説明がありました。

8月7日「第1回門真市生徒会会議」を行いました。内容は教育委員会から今回の企画の説明と各学校で実施する生徒アンケートのタイトルと内容の検討です。

8月26日から28日にかけて、各学校でアンケートを行いました。

その後、教育委員会でアンケートの分析と結果の取りまとめをしてもらいました。

9月26日「第2回門真市生徒会会議」を行いました。教育委員会から今回のアンケート結果の報告を受けて、アンケート結果について話し合って意見をまとめました。

それでは、早速ですが「自分の未来と幸せ・門真のこれから」アンケートの結果と私達の意見について説明します。お願いします。

中学生

まず「門真市のことについて」です。

「あなたは門真市が好きですか」との質問に、とても好き・好きを合わせて約70%の中学生が「好き」と答えています。残りの約30%が好きではないようです。

続いて「門真市のどこが好きですか」の質問に、災害が少ない、行事が多い、元気があるという項目が多くなっています。

逆に「門真市のどこが好きではないですか」の質問には、「ボールで遊ぶ場所がない」がダントツです。その他、「ごみが多い、道が狭い、大人のマナーが悪い、治安が悪い、自転車や車の危険運転が多い」となっています。

続いて「10年後も門真市に住み続けていたいですか」には、住み続けていたい中学生は12%、住み続けたくない中学生が21%、わからないが65%でした。

中学生

ここまで結果から、「門真に住み続ける人が増えるためには、どのようなことが必要か」について話し合いをしました。どのような意見が出たか、誰か紹介してくれませんか。

中学生

不審者を減らしてほしいという意見が出ました。

中学生

若い人や年配の方など、みんなが過ごしやすい環境があればよいという意見が出ました。

中学生

この他にも、

- ・子どもを育てやすい環境があればよい
- ・大学や職場を増やしてほしい
- ・地域の人が参加できる行事を増やしてほしい
- ・門真市全体の学力が上がれば人は増えるのでは
- ・住む人は増えなくてよい

というような意見がありました。

続いて「学校のことについて」の結果です。お願いします。

中学生

「学校ではどんな時間が楽しいですか」との質問に、友達と遊ぶ時間、休み時間、校外学習、クラブ、行事、給食となっています。

「学校が楽しくなるために何が必要か」の質問では、休み時間を増やす、エレベーターがほしい、設備の追加や新設、図書館を常に開けてほしい、先生の授業力を上げてほしい、グループ学習の充実、となっています。

学校別で見てみたいと思います。

まず「エレベーター」についてですが、エレベーターのある学校の人聞くと、生徒が使えないのに特に必要性を感じない、という意見でした。

「図書室について」は、第四中学校の生徒が開けてほしいと多く回答していますが、これは現在、第四中学校の図書室が開かれていなかからだそうです。逆に門真はすはな中学

校は、とても充実した図書室で、生徒にとってとてもよい空間になっているそうです。

中学生

この調査結果について、2つのテーマで話し合いました。

1つ目は「学校がもっと楽しくなるために門真市や学校は何をすればよいのか」です。どのような意見が出たか紹介してくれますか。

中学生

先生は私達の話を聞く時に、途中から勉強の方に話をもっていくので、それが嫌だという意見が出ました。なので、もっと生徒の意見をじっくり聞いてほしいです。

中学生

人に教えることで、問題を理解できると思うので、授業中にやることが終わった時に、わからない人に教えられるようにしてほしいです。

中学生

この他にも、

- ・図書室を開けてほしい
- ・授業を楽しくしてほしい
- ・授業だけでなく勉強の仕方やニュースを教えてほしい
- ・休み時間に生徒同士で教え合いをしたい

というような意見がありました。

2つ目は「学校が楽しくなるために私達は何ができるのか」について話し合いました。どんな意見が出たか紹介して下さい。

中学生

クラスみんなで、協力できるような雰囲気づくりを作れば、授業中に寝る人も減ると思うから、雰囲気づくりをもっとよくしたらよいと思います。

中学生

学校が楽しくなるためには、マナーを守るようにすればよいと思うという意見ができました。マナーを守れば、先生達から怒られる要素もなくなり、もっと学校が楽しめると思います。

中学生

この他にも、

- ・一部の子だけが盛り上がるのを楽しむのではなく、みんなで楽しむ
- ・今でも十分楽しい

というような意見がありました。

それでは、次のテーマ「あなたの幸福と将来について」です。お願いします。

中学生

「あなたの幸福と将来について」の結果です。

「あなたは今どのくらい幸せですか」という質問ですが、幸福ではないを1点、最も幸

福を 10 点として答えてもらいました。5 点、7 点、8 点と答えた人が多い結果になりました。

「幸福度を決める時に参考にしたことは」の質問では、「友人、自分の自由な時間、クラブ、趣味や習い事、成績、健康」となっています。

「中学校を卒業したらどうするか」という質問では、「大学まで行くが 32%、高等学校まで行くが 28%、わからないが 19%」で多くなっています。

「進路決定の参考にしたことは」の質問では、「将来の夢」と答えた人が 51% で最も多く、「将来のためになるか」「成績」「やりたいことが見つかるかどうか」「親の意見」「おもしろそうかどうか」の順となっています。

「将来について不安はあるか」では、75% の中学生が不安を持っています。

「夢を実現するために必要な手助け」は、「わかりやすい授業、進学先についての情報、仕事についての情報、お金のこと、職業体験、いろいろな人との出会い」となっています。

中学生

これらの調査結果について、「中学生が将来の夢を持ち、夢を実現するために門真市や学校に何を手助けしてほしいか」というテーマで話し合いました。

どんな意見が出たか紹介してくれますか。

中学生

夢を実現するために、近い将来として高校へ行くというのがあります。高校へ行くには学力が必要です。なので、先生には授業中に質問の時間やグループワークなど、友達と話し合いができるような時間を増やすなどのよう、工夫のあるわかりやすい授業をしてほしいです。

中学生

門真市にしかない行事を作って、「門真と言えば〇〇」というイメージができると、いろいろな点で有利になると思う、という意見が出ました。門真市にしかない行事を作れば、門真市民のみならず、他の市からも人が集まり、門真がもっと豊かになると思います。

中学生

その他にも、

- ・高校や職業についての情報がもっとほしい
 - ・職業体験の場と機会を増やしてほしい
 - ・将来を深く考えられる時間を、例えば道徳とかの時間を増やしてほしい、
- という意見が出ました。

話し合ったことは、このような内容でした。これらの意見をまとめて、5 つの提言にまとめました。

中学生

門真市中学校生徒会会議の提言

1. 「ボールを使って遊べる公園をつくる」
2. 「門真市ならではの行事をつくり、地域の人にもっと参加を呼び掛ける」
3. 「学校の図書室を充実し、開設時間を延ばす」

4. 「みんなで協力して班学習など、教え合う雰囲気づくりを進める」

5. 「高校や大学、職業についての情報に触れる機会を増やす」

以上です。

この提言を、少しでも門真市の教育に活かしてもらえるとうれしいです。

よろしくお願ひします。

中学生

今回、生徒会会議に参加して、他のたくさんの中学校の生徒会の人と交流し合えることができました。そして他の学校の今の状況などを知れて、よい経験になりました。

またこのような企画があれば参加したいと思います。

最後に、

アンケートに協力してくれた中学生の皆様、

アンケート実施や引率をしていただいた中学校教職員の皆様

意見を引き出してくれた大阪大谷大学の大学生の皆様

準備していただいた門真市教育委員会の皆様

に、この場を借りてお礼申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

中学生一同

ありがとうございました。

森田委員長

どうも中学生の皆様、ありがとうございました。

私達はここで門真市の将来、そして教育について考えていますけれども、皆様から今いただいたご提言を、最大限ここに組み込むように頑張っていきたいと思います。

どうもありがとうございました。

では、委員の皆さままで何かご感想などあれば、少し伺いたいと思いますがいかがですか。よろしいですか。

いきなりで、突然で申し訳ないですけれども、工藤先生どうでしょうか。

工藤副委員長

ありがとうございます。お疲れ様です。

5つの提言をいただいたと思うのですけれども、私が一番すごいと思ったのは、提言の4番で、お互いに教え合う雰囲気づくりというのは、ほとんどの学校の中で作りたいということを皆様がおっしゃられていて、そのような部分が、皆様が学びをしていく中で出てくると、確かによいだろうなということを、すごく気づかされたなということと、あと図書館というのが面白いですね。

勉強のことももちろんそうかと思うのですけれども、ちょっとそこに行くとクラスの違う誰かがいたりとか、そのような楽しみ方もあるので、その辺りも含めて何かいろいろなことを、きっと考えてくださったのだなということが、とてもよくわかる提言だったのではないかと思います。

どうもありがとうございました。

森田委員長

その他にどうでしょうか。では、高松先生お願いします。

高松委員

一方で、行事が多い、祭りなどが 31.3%の方が、門真市が好きというように、3人に1人が答えていらっしゃるのに対して、最後の提言の時に、門真ならではの行事を作るというところが、なんらかの祭り、日本で一般的なよくある祭り、たくさんあるかも知れないけれど、それをでは今後はどのような形で、門真市らしい行事というところに、もっと門真のスペシャリティみたいな、オリジナリティみたいなところに変えていくのかというのが、これから課題なのかなというように思いました。

素晴らしい5つの提言どうもありがとうございました。参考にさせていただきます。

森田委員長

その他いかがですか。小寺先生お願いします。

小寺委員

中学校の校長代表ということで来ていますので、生徒の皆様も中学生の生の声というので、すごく学校としてもどうしていかなければいけないのか、というのがヒシヒシと伝わってくる。

今回、君達の提言というのが、特に学校としてもいろいろと、特に第四中学校は図書館が開いてないので、是非とも今年中に開けたいなとここで約束します。

それ以外も、たくさん授業のこととか、進路のこととか、この辺また中学校の校長会も近いので、君達の声を広めたいと思います。

ありがとうございました。

森田委員長

ありがとうございました。小寺先生から、開けますということで、ちゃんと伝えてくださいね。そうしましたら、岡田先生よろしくお願ひします。

岡田委員

今日は本当にありがとうございました。

私も学校で教えている教師です。

パッと見せていただいて、私もこの会議に出ていて、君達みたいな子どもの幸せといいますか、望んでいることは何なのかなということをずっと考えて、この会に参加しています。なので、今回見せてもらった具体的な提言を参考にしたいなと思います。

一番気になったのが、将来を不安に思っている子がかなり多いというのが、この場でよくわかって、その辺の解決といいますか、何か力になればなというように思っています。本当にありがとうございました。

森田委員長

ありがとうございました。その他いかがですか。よろしいでしょうか。

中学生の皆様、ありがとうございました。

ここで言ったことを、私達がどのように審議して、どのような結果になるか、そこまで見届けていただきたいです。本日はどうもありがとうございました。

(中学生退席)

2. 計画素案について 第1章、第2章について

森田委員長

どうもありがとうございました。中学生からの立派なご提言をいただきましたので、これも最大限尊重して、審議を進めていきたいと思います。

それでは、第2の案件になりますけれども、計画の素案についての審議を始めたいと思います。

まず、第1章、第2章ということですけれども、今回第1章から第4章、そして参考資料も含めて審議をするということになります。

そして今回の審議を経まして、次回の第4回の策定委員会での素案を決定して、12月にはパブリックコメントを出すというような取り運びになるということでございます。

そのため、今回の審議が実質的には非常に大切な会になると思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず進め方ですけれども、前回提示しました1章、2章について審議させていただいて、その後3章、最後に4章、参考資料の審議ということで、そのような順番で行っていきたいと思います。

まず初めに、第1章ですけれども、「計画の策定にあたって」それから第2章の「門真市の教育がめざす姿」につきまして、事務局からご説明いただきます。

事務局（西岡教育総務課長）

「第1章 計画の策定にあたって」及び「第2章 門真市の教育がめざす姿」について、前回からの変更点につきまして説明させていただきます。

資料4 「門真市育振興基本計画（案） 新旧対照表をご覧ください。

まず1枚めくっていただきまして、左が新で右が旧ということになっております。

まず、目次のところですけれども、第4章の3計画の見直しを入れておりましたけれども、第1章の「計画期間」にも同様の見直しを掲載しており、重複するため削除しました。

次に1ページから2ページをご覧ください。

「第1章 計画策定の趣旨」の色つきの訂正箇所を読み上げます。

まず、前回「本市が今まで実施してきた事業もあるのでそれを記載してはどうか」という委員のご意見がありましたので、それを追加しております。読み上げます。「本市におきましては、これまで毎年「教育の重点」を作成し、計画的・継続的な教育施策の展開を図ってまいりました。さらに、平成23年度には学力向上をめざす総合的な対策を定めるために、門真市学力向上対策委員会を設置し、その中で提言された本市独自の35人学級や学校図書司書の配置、門真市開発的生徒指導などの施策を展開してきました。」

少し飛びまして、「このような中、これからやってくる時代や社会の変化を見据えて、本市の未来を作る子ども達が夢をはぐくみ幸せを実現するよう支え応援していくことは、すべての市民や教育関係者に求められている責務でもあります。

教育委員会では、このような考え方から、これまで取り組んできた施策や事業を、新たな視点から見直し体系化して、市民の皆様にお示し、ともに本市の教育を進めていただくために、門真市教育振興基本計画を策定することといたしました。

本計画では、学校教育の範囲を中心としながらも、乳幼児期から中学生までの15年間

を切れ目なくきめ細やかに子ども達や保護者を支援していく観点を大切にし、家庭、地域、行政がつながり、総ぐるみで子どもの夢の実現をサポートするとともに、その中で大人も生きがいを感じることができるようにさまざまな施策事業を推進してまいります。」といたしました。

次に3ページから4ページをご覧ください。

2の計画の位置付けでは図の内容を変更いたしております。また、図の下に教育大綱の説明も追加しております。

次に、一番下ですけれども、4の計画の期間に「教育の成果が出るまでには長い時間がかかるものの、社会情勢も刻々と変化することを考慮し、門真市教育大綱の期間を鑑み、期間を5年間としています。5年後は、この計画を基礎として、発展させるため、見直しを行うものとします。」と追加いたしました。

次に5ページから6ページをご覧ください。

①人口の推移と推計の箇所の下から2行目ですが、「急激な高齢化」とあったのを「急激な少子化と高齢化」に変更いたしております。

次に7ページから8ページをご覧ください。

①の核家族の内訳の推移としておりましたが、核家族だけを取り上げるのはどうかとの意見がありましたので、「一般世帯の状況」とタイトルを変更し、内容を変えております。本文を読み上げさせていただきます。

「平成22年の国勢調査によると、一般世帯の総数は、57,848世帯となっており、そのうち核家族世帯は、32,218世帯で全体の55.7%を占めています。

子どものいる世帯の状況を見ると、夫婦と子どもからなる世帯数は減少していますが、母親と子どもからなる世帯（母子世帯）、父親と子どもからなる世帯（父子世帯）数は増加しており、ひとり親世帯は平成22年には約2割となっています。」としております。

次に9ページから10ページをご覧ください。

大幅な変更はございませんが、門真市版授業スタンダードの図の下に、※で「授業スタンダードとは、門真市がめざす授業像（子ども達が主体的に学ぶ授業）の1時間の流れを示したものです。」と注釈を追加しております。

次に11ページから12ページをご覧ください。

子どもの家庭学習の状況を示した方がよいだろうということで、新たに④「家庭学習等の状況」を追加しております。家で宿題をしているのかどうかのグラフも追加しております。

次に、13ページから14ページですが、軽微な文言の修正を行っております。

次に、まためくっていただきまして15ページから16ページをご覧ください。

まず、基本理念の「育む」を教育大綱の基本理念に合わせて、平仮名の「はぐくむ」に変更しております。

次に基本目標1「きめ細やかなつながりとひろがりのある教育で子どもの夢を応援します」としておりましたが、前回委員の皆様より「わかりにくい」とのご指摘を受けましたので、「15年一貫教育で子どもの夢と幸せをはぐくみます」に変更をいたしました。

次のページめくっていただきまして17ページから18ページをご覧ください。

基本目標3のタイトルを「学校、家庭、地域、行政が子どもを真ん中につながります。」としておりましたが、子どもがメインなのだから前に子どもをもってきた方がよいのではないかと考え、「子どもを真ん中に学校、家庭、地域、行政をつなぎます。」と変更をしております。

次に19ページから20ページをご覧ください。

施策の体系図でございますが、前回委員の方からもっとわかりやすくならないかとのご指摘をいただきましたので、変更をしております。

イメージといたしましては、子どもを中心と考えた時に、その周りには、学校の環境があり、さらにその周りには、地域や行政があるという考え方の上で、作成をしており、基本目標1が子どもに対する施策、基本目標2が学校環境に関する事、基本目標3が家庭、地域、行政に関する事、その下にそれぞれの施策の方向・実施施策があるという形にしております。

以上が第1章と第2章の変更点についてであります。

森田委員長

ありがとうございました。

ただいま変更点につきましてご説明いただいたところです。私達がここで用意したことの多くは、盛り込まれているかなという気がします。

皆様の方で、何かお気づきの点等ございましたら、ここでご発言いただけたらと思います。よろしいでしょうか。

工藤副委員長

いくつかすみません。気になった点、細かい点、いずれにもなるかもしれないですけれども、1点目が17、18ページの基本目標3のところなのですが、基本目標では、「学校、家庭、地域、行政が子どもを真ん中につながります」という形で、そこに書かれている人達がすべて市の主体というようなニュアンスがあった言葉だったなと思ったのですけれども、新しい方で、すごく細かいのですが、子どもを真ん中に「学校、家庭、地域、行政をつなぎます」というようになっていますよね。そうすると、つなぐ主体が他にいるようどうしても聞こえてしまうのですよね。

おそらく本来の主旨としては、ここにある、それぞれに関わっている大人達が、子どもを真ん中にして相互につながりを作っていくという、そのような目標だと思いますので、これは「つなぎます」の部分を前回の表現に直す方が、私はよいのではないかなど、ふさわしいのではないかなどというように考えました。これが1つですね。

それから2点は、19、20ページですが、新しい案の中で、基本目標3の具体的な施策の方向・実施施策のところの2番のところなのですが、「放課後の居場所づくりでみんなをつなぎます」、ここもつなぎますというような表現になっていると思うのですが、それは少し置いておいて、放課後の居場所づくりという表現なのですが、放課後という言葉がやはり少し個人的には引っ掛かるなということで、例えば、今学校に行っていない年齢のお子さんもおられるでしょうし、年齢としては行く年齢であっても、例えば、不登校であったりとか、何かの事情で今学校に行けていない子ども達であるとか、それから中学校を卒業して、高等学校に進む子は多いと思いますけれども、そうではない年齢の人達、そのような人達も含まれてきて、その居場所というのは地域にあることが望ましいのではないかなどと考えるのですね。それを子どもというように表現するかどうかという問題はあるにしても、例えばですが、「放課後の」というところを「子どもの居場所づくり」くらいに

できないかなというように、個人的には思います。その上で、今1番、2番というのは、これは文部科学省の推進しているいくつかの案だと思うのですが、ここにもう少し幅を持たせられるようなものがいくつか考えられないかなというように考えました。

先ほどお子さん達の提言の中にも、独自の地域行事というお話があったと思うのですが、行事ももちろんそうなのですが、そのような空間ですね。図書館というのは、そのようなことも含めてあるのではないかと思っているのですが、ある意味子ども達が比較的自由に集まる場所であったりとか、そのような機会ですよね、そのようなものがやはり求められているのではないかというようには思いますので、やはり放課後だけではなくて、休みの日であってもそれはおそらく必要になるでしょうし、さまざまな事情を抱えた子ども達が、同じように集まる場という意味でここをもう少し表現を変えられないかなというように考えました。以上2点です。

森田委員長

ありがとうございました。事務局の方からいかがでございますか。

事務局（西岡教育総務課長）

今いただいたご意見、2点ほどあったと思います。

表現の方ですけれども、まず基本目標3の部分は、確かにご指摘があったように、変えさせていただいてもよろしいでしょうか。

森田委員長

元に戻すということですか。

事務局（西岡教育総務課長）

例えば表現を、「子どもを真ん中に学校、家庭、地域、行政がつながります」という方の表現にさせていただこうかなと思うのですが。

森田委員長

今のような形、どうでしょうか。

工藤副委員長

はつきりわかりやすいですね。すべての人が主体です、というのがきちんと出るのではないかと思います。

森田委員長

ありがとうございます。ではそのような形でお願いします。

後、先ほど工藤委員が言われました「放課後の居場所づくりでみんなをつなぎます」というところで、「子どもの居場所づくりでみんなをつなぎます」とした方がよいというご提案をいただきましたけれども、これはよろしいでしょうか。

これも子どものということで、放課後のところを子どもという文言に変えるということですが。

事務局（西岡教育総務課長）

検討させていただく形で、よろしいでしょうか。

森田委員長

特に他の委員の方、何かお気づきの点ございますか。

放課後というと学校に行っている子どもだけが対象になっているような感じですよね。ではそのような形で検討していただけますか。

事務局（西岡教育総務課長）

わかりました。

森田委員長

お願いいいたします。

多分中身を見ると放課後の事業が2つ入っていますので、まず加えられるとよいなということで終わらせておきますよね。

その辺りはどうでしょうか。つまり子どもの居場所づくりというタイトルが付いているところの内容を見ると、2つとも放課後の事業になっていると、そのところがもう少し他のものも加えられないというようなことですけれども、この（1）と（2）というのは事業でしたか。

事務局（西岡教育総務課長）

この2つは実施施策ということになっております。

森田委員長

ということであると、他に何かということでしたら、その辺りはありますか。

事務局（西岡教育総務課長）

今工藤委員が言わされたことも含めて、少し検討させていただければなと思います。

森田委員長

ありがとうございます。工藤委員がおっしゃったのは、子どもの提言に基づいて、行事や図書館などとおっしゃっていましたね。

工藤副委員長

今門真市の中学校の間で、どのような形のものがあるか私は存じ上げないのですが、何か中学校同士のつながりが作れるような、例えば行事みたいなものができないかなと思いました。

図書館というのも、それはお金もかかる話なのですけれども、移動図書館みたいなものというのは、例えば学校区域を回るとかいう形を、それを子ども達が一緒に担えるような仕組みづくりとか、何かそのようなことができたらなと、それはそれで面白いのではないかかなというように思っていました。これは本当に思いつきのアイデアなので、ただいろいろ考えてみるといろいろなものが実は出てくるのではないかなと思います。以上です。

森田委員長

ありがとうございました。

そうしましたら次回までに少し事務局の方と検討させていただいてですね、移動図書館を子どもが担うというのは、お手伝いするというわけですかね。

工藤副委員長

本の整理をするとか、そのようなことみたいなことですね。

森田委員長

そうですね。委員の皆さまから何かアイデアがあれば、事務局にお寄せいただいて、事務局の方で、次回第4回が、ほぼ最後の会になるわけですけれども、その時までに何かあれば含めていただくという感じでいかがでしょうか。

これは工藤委員の方もアイデアがあつたらまた事務局の方にお願いいたします。

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。柴田委員お願ひします。

柴田委員

20ページの左側の基本目標3が変わっていないので。

森田委員長

先ほどの変更したところですね。

柴田委員

わかりました。

森田委員長

今いただきました、先ほど基本目標3のものを直しましたので、ここも連動して直されるということでご理解いただければと思いますけれども、その他いかがですか。

よろしいでしょうか。稻毛委員お願ひします。

稻毛委員

先ほどの関係で、事業をもう少しきついいろいろ考えられないかというところなのですが、実は教育委員会の中でもいろいろと各部局で放課後を含めて、すべての子ども達に、居場所づくりということで、非常に今後力を入れていこうということで議論しています。いくつか事業計画があるのですが、それを今挙げているところなのですが、これが現実的にとおるのかどうかというのがまず財政状況含めての議論がありますので、今回新たに少し加えさせていただいているのも、後ほど、この議論で出でくるのですが、あまり具体的に書けないところもあって少し抽象的に書いているようなこともあります。それが決定していくのが最終的には予算反映ということなので、最終的には年明けてということになるのですが、次の会議は11月ということなので、そこに極力、方向性も含めて間に合わせのかどうか含めて、是非積極的には我々としてはとおしたいという思いで出しています。一定の大きな方向性としても変えていきたいなという思いでありますので、またその点よろしくお願ひしたいなと思っています。

森田委員長

ありがとうございます。大変よいお話をうながします。

次回11月ですので、それまでに入れ込みそうなところは入れ込んでいただくというような方向でご検討いただくということです。ありがとうございます。

では、この1章、2章についてですけれども、とりあえず先に進ませていただいて、全体を見てからまた気づくところもあると思いますので、そのような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

第3章 基本目標1について

森田委員長

そうしましたら次は、3章でございます。「施策の展開」ということですけれども、3章は非常にボリュームがありますので、基本目標別に、これから5年間で教育委員会が特に力を入れていく項目について御説明いただき、それについて皆様の意見をお伺いし、最後に全体について、大事な観点が抜けていないかというところから、あるいは表現の工夫が必要かどうかというところからご意見を伺おうと思います。

それでは、基本目標1につきまして事務局からご説明をお願いします。

事務局（西岡教育総務課長）

資料5「門真市教育振興基本計画案について」をご覧ください。

第3章につきましては、11ページからということになっております。

まず、基本目標1ですけれども、第3章の構成といたしましては、まず基本目標の下に施策の方向があり、その施策の方向の下に実施施策、そして現状と課題、今後の方向性、主な実施事業という構成しております。

基本目標1の部分でそれぞれの施策の方向、実施施策の元になる主な実施事業について見ていただきまして、ご意見を頂戴できればと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

森田委員長

ありがとうございました。

この基本目標1というのは、かなりたくさんあるわけですよね。何ページですか。

事務局（西岡教育総務課長）

25ページです。

森田委員長

では皆様、この辺り25ページまでですけれども、少しページ数がありますけれども見ていきたいと思います。

最初は、施策の方向1「確かな学力をはぐくみます」11ページですね。

そして実施施策の「子どもの主体的な学びの育成」というのがあって、「現状と課題」そして「方向性」があり、「主な事業」として「①アクティブ・ラーニング」「②門真市版授業スタンダードの改訂」それから3番目は「ICT機器の活用」というようなことになっておりまして、その学校教育課が主にこれを担っていくという形で書かれているものであります。

同じような形で12ページは、実施施策(2)ですけれども、「一人ひとりの学びに応じた学習支援」と。

まずそうしましたら、施策の方向1のところで、少し皆様のご意見を伺えたらよいと思います。11、12ページですけれどもいかがでしょうか。

細かいところですけれども、注の番号が何か5、6、1となっているのですが、これは直していただけるということでおろしいでしょうか。後で順番にまた振り直していただくということですね。ありがとうございます。

事務局（西岡教育総務課長）

一番下に載っているのですけれども、その前に出てきている部分と同じ場合もあります。

森田委員長

あるものということですか。

事務局（西岡教育総務課長）

前の部分がまた後ろに出てきましたので、説明が必要だろうということで載せております。

森田委員長

脚注だけれども、順番が全部、前のページから継承されているという形ですね。

一度出たものでも、もう一回出す必要があるというご判断ですよね。順番が前から読んでいくとは限らないわけなので、ということですか。

事務局（西岡教育総務課長）

そうですね。そのページにあった方がわかりやすいのかなということで考えたので、説明させていただいたのですが、この辺ご意見いただいたので、それはそれで修正させていただきます。

森田委員長

わかりました。

工藤副委員長

例えばなのですが、今とおしで注釈にされていますよね。部数全部を継続していますよね。割と脚注で私達が使う時というのは、ページの中だけで1、2、3として、ページ変わったらまた1、2、3とまたよくやるのですよね。おっしゃるならその方が混乱は少なくてすむかなと、多分、注を付けられる時も、前は何番だったかなと見るのは大変だと思うので、その方が楽かもしないですし、読まれる方にとっては親切かもしれないなとは思いますので、それは少し検討してみたらいかがでしょうか。

事務局（西岡教育総務課長）

ありがとうございました。検討させていただきます。

森田委員長

すみません、変なことが気になってしまふものですから。

その他内容面も含めていかがでございましょうか。

片山委員

今細かいところの話が出たので、ついでにすみません。

これは、2章までと3章から、字体は合わせられるのでしょうか。

事務局（西岡教育総務課長）

最終的には合わせます。

片山委員

合わせられるということですね。

森田委員長

よろしいですか。では、次の方にいきましょうか。

施策の方向2のところです。「豊かな心と健やかな体をはぐくみます」

実施施策（1）「自分の将来を描ける力を育成」ということですね。

それから14ページいきますと、「門真市開発的生徒指導の推進」、それから15ページの「人権教員・道徳教育の充実」、それから実施施策（4）ですね「食育・健康づくりの推進」ということですね。17ページまでですけれども、いかがでございましょうか。

では、岡田委員お願いします。

岡田委員

すみません、量が多いので、前のところに戻ってもよいですか。申し訳ないです。

11ページの施策の方向1の主な実施事業ですが、最初にアクティブ・ラーニングが書かれていると思うのですが、ここを少し具体的に教えていただけたらなというのが1つと、2つ目の授業スタンダードの改訂ですかね。今、学力向上対策委員会から提言を受けて、現場でも授業スタンダードを取り組まれているところだと思うのですが、私の実感では、その1つの流れ的なものが、だいぶ定着はしてきているかなというように感じます。

その辺の具体的に市でどのくらい定着しているのかというのを教えていただいた上で、どのように改訂していくかと思われているのかということを少し教えていただけたらなと思います。

森田委員長

ありがとうございました。

では事務局お願いします。

藤井委員

第3章については、担当がそれぞれで、役割分担して書いておりまので、事務局で把握できていない部分については、私の方から少し説明します。

森田委員長

はい、お願いします。

藤井委員

まず、アクティブ・ラーニングですけれども、次期学習指導要領の大きな柱の1つになるということで、文科省はこれからさまざまな具体的の姿を提示してくるのだと想定しておりますが、私達教育委員会としては、これまで門真市で続けてきました、検討してきた問題解決学習と子どもの活動を中心にする授業というように捉えて、その流れをさらに進めていこうというのが大きな私どもの考え方の柱です。

それからスタンダードにつきましては、現状のスタンダードが多くの研究会等で、それに近い内容で各学校進めていただいているということは、把握しております。中学校の方も、そのような形で各学校工夫されてやっておられると把握しております。

今回のこの改訂の中身については、それが初任の方とか割と若年の方にとては、その

形をトレースしていくということがすごく有効であると、有効であったというように評価しています。

その上に今度は、そのような経験を積まれた先生方が、自分の工夫とか、それからさらに子ども達の活動を引き出せるような、そのような手立てを盛り込めるような、もう少し柔軟性のあるようなプログラムというのも必要ではないのかなという観点で改訂をめざしているということです。

前半の部分にも資料がありましたけれども、授業の流れを割とカチッと決められているスタンダードですが、それをさらに、それぞれの先生方の工夫が活かされるようなものに発展させていきたいなということで、まだ具体的なイメージができあがっているわけではないですけれども、門真の先生方の授業力というものを次の段階に、我々と一緒に考えていきたいなというような意味合いで、ここに書いております。

森田委員長

岡田委員どうでしょうか。

岡田委員

ありがとうございます。そうしましたら2番のスタンダードのところは、ある程度定着を図った上で、さらなるレベルアップといいますか、何か柔軟性を与えて広がるとかの認識でよろしいでしょうか。

森田委員長

ありがとうございます。

岡田委員が今ご質問いただいたところも、現状としてさらに加えて何かをするのか、しないのかというところ、加えてするとしたらそれはどのような形なのかというところが、ちょっと書きぶりからは読めなかったという、そのようなお話だと思うのですが、最後推進しますと書いてあると、どこまで推進するのかなというゴールイメージがちょっとこの文言からだと読みにくいところが実際あるのかなという、岡田委員がまさに今おっしゃったことはそのようなことだったのかなと思いますけれども、とにかくこの書かれた、例えばこのアクティブ・ラーニングの最後は「指導方法の充実をより推進します」です。このここから具体的な授業が立ち上がってくるという、その推進のための授業が今度はもう少し具体的な形で提案されてくるという、そのようなイメージでよろしかったでしょうか。

その辺りをすみません、ご確認させていただきたいと思います。

事務局（成田学校教育課参考）

そうです。ここの実施事業に書かせていただいている中から、より具体的なものを今後作っていこうという考えです。

森田委員長

ありがとうございます。その主体といいますか提案が学校教育課にあると、提案する主体が学校教育課であり、実施する主体が学校教育課であるというようなイメージでお書きいただいているということでございます。

ありがとうございました。ではその他いかがございましょうか。

今の方針の1と2が今一緒になっていますけれども、かまわずどちらでも、方向の1と2の部分でいかがでしょうか。

小寺委員

12ページの、「一人ひとりの学びに応じた学習支援」ということで、主な実施事業の内容に「習熟度別少人数指導の充実」ということが挙げているのですが、現場において、いろいろな形の少人数の授業形態を見ているのですが、やはり子どもの状況、それから学習内容等見ましたら、必ずしも、絶対習熟度別授業を、少人数の授業が絶対というわけにはなかなかいかないので、ある場面では習熟度、ただある場面では子ども達も先ほど言つていました、例えばグループでの教え合い、何か習熟度別に完全に分けていた時以上に、教え合いという難しい状況が出てきます。そのような意味で、習熟度小人数の充実、指導、充実という題名でこれをあまり前面に出しすぎると、非常に現場としたら拘束されてやりにくいなという、そのような印象はあります。以上です。

森田委員長

このようなご意見がありますが、事務局の方いかがでしょうか。

何が何でも習熟度別がよいのだということではないということで、時と場合によっては、そうでない場合もあるということですが。

事務局（三村学校教育課長）

習熟度別少人数指導の充実ということを出してもらっているのですが、確かに今小寺委員もおっしゃったように、評価であったり、人数の半減であったり、もしくは学習形態であったり、例えば単純に2つに分けるスタイルであったり、時には一斉指導といいますか、指導のあり方というのを、十分効果があると見られる場合には、学校の中でいろいろ工夫していただいてやっていくところだと思います。

この習熟度別というのが、やはり効果的に成果を発揮する場合も多々あると思いますので、充実という表現につきましては、また検討させていただいて、変えていきたいと思っております。

森田委員長

ありがとうございます。

単に充実というよりも、何かこう適正な運用といいますか、適正な部分での活用みたいな感じで考えていただけるとよい、そのように伺いますのでよろしいでしょうか。

そうすると全面に出ても、すべてのところで習熟度別が、いつだって習熟度別の少人数が今だというメッセージにはならないだろうというようなことだということだと思います。

そのようなところでよろしいでしょうか。小寺委員よろしいですか。

小寺委員

はい。

森田委員長

では、他にございましたらよろしくお願ひします。

私の方から1つ質問ですが、今までに行われている事業と連動するものもたくさんあります、そうでない、まったく新しいものというのは、この中には含まれていますか。

この今の方針1と2の部分だけで結構なのですけれども、この主な取り組みといふ、主な実施事業といふようなところですけれども、とくに新しい、先ほどのアクティブ・ラーニングというのは新しいのかもしれないですが。

事務局（成田学校教育課参事）

今やっているものでありますて、今行っていることを踏襲しながら、改善しながらやつていくということです。

森田委員長

ありがとうございました。

逆に今やっているものが無くなるというものはありますか。

事務局（成田学校教育課参事）

無くなるものは、ここに書かせていただいているものでは、ないです。

森田委員長

わかりました、ありがとうございます。

これから事業がここから具体的に立ち上がっていいくわけですけれども、今までされてきた事業が継承されていくという場合も多くありそうだということでございます。

高松委員

アクティブ・ラーニングについてですが、子どもの活動は、おそらく今の文科省が一番ブレーンとして唱えているところで、どこに行ってもその話が出てくるのですが、やはりさらに問題なのは、そこから活動に乗ってこないようなお子さん、家庭で、例えば、そこまでの出会いといいますか、意欲といいますか、そのようなものは、もうそれまでふれてこなくて、例えば、自分の疑問について調べてみようといつても、調べ方もそもそもわからなければ疑問といつてもそもそもないという、そのような本当の生きるモチベーションといいますか、意欲がないお子さんの方が、むしろいろいろな意味での困難を抱えている場合が多いので、アクティブにラーニングできない子への働きかけというのが、アクティブ・ラーニングと同時に実はまったくないのではないかというのを最近考えています。これも全面に出すのはよいと思うのですが、他方でそのような意欲すら描けないお子さんに対する徹底したもう少し呼びかけをやっていく必要があると、もう少し注意すべき必要があると思います。

森田委員長

ありがとうございました。

これに対して事務局いかがですか。

事務局（成田学校教育課参事）

おっしゃるとおりだと思います。このアクティブ・ラーニングを推進しながらも、何か別の基本目標2の部分でも出てくるとは思うのですが、どの子も学べる場所を作ったりであるとか、心の面での支援というのも考えていかないといけないなと思っております。

森田委員長

高松委員よろしいでしょうか。

高松委員

はい、ありがとうございます。

森田委員長

岡田委員お願いします。

岡田委員

先ほど先生がおっしゃったアクティブ・ラーニングとは、問題解決の部分なのですから、やはり現場でもそのような動きで考える時間とか、子どもの自己解決でやっているのですが、やはりそこに参加してくるには基礎学力がいるわけで、一番大事な一定の基礎学力の定着なのかなというように思って、そのような意味では先ほど言っていた少人数の適正な運用みたいなことも必要ではありますし、子どもがこの学習する場の確保というのも必要になってくると思います。そうなってくるとやはり問題になってくるのはマンパワー、人の数がいるというところもあるので、施策の2のところも関わってくるのかなと思います。加配だけに限らず、例えば大学のボランティアさんやそのような人の活用をもっと活かしていく市として、施策もあった方がよいのではないのかなというように少し考えました。

森田委員長

ありがとうございます。

今の点いかがですか、事務局。外部人材の活用みたいな。

事務局（成田学校教育課参事）

外部人材、地域の方々の力を借りていけたらというようには考えております。

森田委員長

今大学生の話が出ましたけれども、大学生も現場に出て学ばせていただくことが多いので、どのようなギブアンドテイクといいますか、そのような感じの関係をいろいろな機関と結んでいくというのは、重要な思いますけれども、そのようなことも含めて、この事業化する時に考えていただけたらありがたいかなというように思います。

岡田委員、このような感じでよろしいでしょうか。

岡田委員

はい、ありがとうございます。

森田委員長

その他いかがですか。では先を急ぐようですが、次の18ページの方向の3というところも視野に入れてみたいと思います。

ここは「障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します」ということですが、(1)が「インクルーシブ教育の推進」、18ページにあります。それから(2)が「教職員の専門性の向上」ということで、19ページになります。それから20ページ(3)ですが、「障がいのある子どもへの切れ目ない支援」ということでございます。

この20ページまででまた1つ切りたいと思いますがいかがでございましょうか。

工藤副委員長

事前にいただいたから見ながら考えていたことなのですが、なかなか自分でもまだうまく原稿ができないところがあるのでけれども、方向2の方の(3)に「人権教育・道徳

教育の充実」という項目がありますよね。障がいのあるお子さんの区分が取り出されているのですが、当然障がいのお子さんに関わる点で、人権の問題というのがあるだろうとは思っていたのですよね。

その意図としては、その障がいをお持ちのお子さんへの支援とか、かなりの環境の保障ということで、方向の3の方で強調されているのだと思うのですけれども、そのインクルーシブ教育をもし本当に推進されていくとすると、この2つというのは、かなりつながって来る話になりますよね。

逆に、その障がいを持っていないお子さんにとってとか、お子さんにとって、クラスメートとして学ぶ障がいのあるお子さんから得されることというのも、かなりたくさんあるわけですよね。こうした視点をもう少し施策の中に盛り込めないかなというように考えていました。どうできるのかというのはなかなか自分で整理ができないのですけれども、どうしても今のまま見ると、その対象とその教育のところで、バシッと分かれてしまっているように見えてしまうのですよね、その障がいを持っているお子さんとそうでないお子さんが。

本来、この今回の方向性の中で、おそらくめざされているのはそちらではないのではないかなど少し思っていたものですから、ここは何か工夫できないかなというように少し思っていたのですが、まとまりのないコメントで申し訳ないのですけれども。

森田委員長

ありがとうございます。

これはなかなか、確かに整理するのは難しいかもしれませんけれども、インクルーシブといった時には、障がいを持った方だけではないが、対象になるわけではないとすれば、この「障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します」の中にこのインクルーシブ教育が入っていると、少し何か不思議な感じは、不思議というか座りが悪い感じはしますよね。そのところを少し整理したらどうかというご意見だったと思いますけれども、事務局いかがでしょうか。

事務局（成田学校教育課参事）

おっしゃられているとおりかなと思います。そのような質問をどのように入れるか、私もすぐ今言えないのですけれども、2の方向性の人権教育の中にそのような視点を入れ込むのか、事務局でまた検討させていただきたいと思います。

森田委員長

それがよいかもしれませんね。そのようにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

ではその他、いかがでございましょうか。うろ覚えで申し訳ないのですけれども、障がいを持った方々に特別な配慮をしていきましょうという、合理的な配慮ですね、をしていきましょうという法律が、来年の4月からですか、施行されるわけですね。これは公立学校、私立の場合は努力義務ということですが、公立学校はもう実施する義務はあるというような、正式名称は何でしたか。

この20ページですよね、合理的配慮とあるところですけれども、これはかなり大きな問題で、私ども国立大学法人ですし、それから工藤先生のところも公立学校ですから、非常に大きな対応を求められるのですけど、なかなか議論になっていないですね。

実際に授業の中で、障がいを持った方を支援していくのが、どのようになされていったらよいのかというようなことの問題は、かなり新しい問題として今立ち上がりうとしてい

るということです。

これがおそらく、20 ページの「障がいのある子どもへの切れ目ない支援」ということと、それからさかのぼって 19 ページの「教職員の専門性の向上」というところで随分と話題になってきて、おそらく新しい事業が立ち上がらないと、なかなかうまく展開できないのかなというように思っているところですが。

今少し調べて、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」というのが概念ですね、施行されるわけですね。

なかなか難しいです。例えば図書館の充実といつても、それにも関係するのですね。合理的配慮をしていくとなると、いろいろと配慮しなければならないところが学校の中で出てくるのだろうということで、公立学校は確かに努力義務ではなくて、それは義務ですという形になると思いますので、そのところをまた少しこの施策の方向の 3 のところでは、その法律名はおそらく挙げながらですね、述べられるのがよいのかなと感じます。

事務局（成田学校教育課参事）

おそらくこれを書いた担当者も、その複合的なことを視野に入れながら書いたのかなと思われまして、20 ページの今後の方向性のところにも、「個別に必要とされる合理的配慮」ということと書かせていただいているので、先生がおっしゃったように、法的なことも入れながらもう少し書きぶりを変えたいなと思います。

森田委員長

ありがとうございます。

これもそのような感じで捉え込んでいただくということで。

工藤先生お願ひます。

工藤副委員長

あともう 1 点で、これはもしかすると現場の先生方からはすごく嫌がられるお話かもしれないのですが、先ほどのお子さんからの提言の中に、お互いの学び合いということがあったと思うのですけれども、障がいを持っているお子さん達と、支援とか援助という辺りを、そのお子さん同士の中でできる体制づくりということも、長い目で見ると私はとても大切な課題だということを認識しているのですよね。

先生がどうしてもこのようなことを、あれをやります、これもやりますというと、今度現場の先生にかかる負担というのが、実はものすごく大きくなつていって、この手のものをやっていくと、そこの部分ですごく大きくなりすぎて、現場がパンクしてしまうということがよく起こることもそうですし、インクルーシブ教育の本来の目的というのは、そこにあるのだというように私は認識しています。なので、今施策を見ると学校で何をするかというお話と、先生の専門性を上げるという話がどうしても中心になつてくると思うのですけれども、内部の人材というお話が先ほどあったと思いますが、同時にその中の子ども達同士の関わりをどう作つていけるかという点が、やはりもう 1 つあってよいかなというように思っています。

やはり上からというのはなかなか、それはそれで難しい問題なので、表現等も難しいとは思うのですけれども、最終的には実はそのお子さん同士の学び合いであるとか、障がいを持つお子さんと持たないお子さんの学び合いであるとか、そのような形の環境づくりというのもやはり求められるのかなというように認識しています。これはまた検討していただけたらというように思っています。以上です。

森田委員長

ありがとうございました。

今の点、どんなことがありましょうかね。

大変重要なご指摘だというように思います、と同時に、先ほどいただいた中学生からの提言をね、先ほど私ができるだけ頑張って入れますと言ってしまいましたけれども、中学生の心の中で、やっと今最後のチャンスだというように思うので、どのような感じでこの5つの提言を入れ込んでいくかということも、少し考えていかなければならない点ですので、委員の皆様は見ていただく時に、この提言のここはここに入れ込めるのではないかみたいなことで、お考えいただいているご意見をいただけたらありがたいかなというように思います。

今の工藤先生のことについて、何かありますか。

事務局（成田学校教育課参事）

事務局として皆様にお聞きするのは申し訳ないですけれど、現場の先生から。

森田委員長

現場の先生から少し聞いてみましょうか。

どうでしょうか。

岡田委員

子どもの教え合い、学び合いというのは特に私達も重視していると思います、今現場の方で。ただ、それが先ほどの授業スタンダードの中にもう少し盛り込まれたりするのかというように、私は考えていたのですけれども、そうなってくると1つ問題があって、授業の時間ですね、細かい話でいうと、小学校でいえば45分なので、その中で授業スタンダードをどのような形で、毎回毎回同じような形ではできないので、柔軟にしていただけるというような改訂であったので、あとは現場の工夫かなとは思うのですけれども。

森田委員長

ありがとうございます。

今のスタンダードの改訂の中に、視点を入れ込むことはできるだろうということです。同時にこの中学生からいただいた提言が、中学生にとっても、ここでこのように入っているなというのが、表から見てわかるような感じです。この計画案の中にそのような感じで反映させるというようなお考えといいますか、それはどのようにお考えなのか、どうでしょうか、事務局の方。中学生がこれを見た時に、我々の提言がこのようになっているなというような感じの見せ方も考えられていますかね。どうでしょうか。

事務局（西岡教育総務課長）

今日、提案いただいたところですね。今からその見せ方とか考え方については検討させていただきます。

森田委員長

そうですね。せっかくですので、それがあるとまた今度、次の基本計画を作る時に、非常にまた中学生も参加しやすくなるだろうと思います。よろしくお願ひします。

すみません、時間のこともございますので、少し急いでいるようですけれども、今の方の3番のところ、他に無いようでございましたら、方向の4番のところに移りたいと思

います。

方向の4は「15年一貫教育を進めます」ということで、21ページの（1）は「就学前教育・保育施設及び小学校間との連携の推進」ということですね。

22ページの（2）の「小中一貫教育の推進」。

23ページ、「子どもの読書活動の推進」。

それから24ページ「英語教育の充実」。

25ページが一緒ですね「英語教育の充実」ですが、（公民協働による英語学習の展開）ということでございます。今度25ページまでいかがでございましょうか。

小寺委員

22ページの「小中一貫教育の推進」の主な実施事業ですね、①②④になってしまっています。多分③ですよね。ここに学習評価のことが出てくるのは非常に違和感がありまして、とくに中学校の場合、今評価が高校の絶対評価のこととも関連して、いかに評価を付けるかと、そのことと、特に普段の授業というものをどのような形にするかと非常に連動している話です。この文章の書き方で、「小中間で段差を生じないような学習評価の方法を検討する」とこれ小学校の方はね、これが実際に進路に関する中学校の評価も基準とかそのような部分と、そこが小学校にも果たして本当に反映できるのかなとか、段差が生じないようなそのような形が本当にとれるのかなと。

先ほど言いましたように、学習評価はあくまで、確かな学力の方に逆に我々としたら入るような気がしているのがここに来るのが、違和感があるという印象です。

森田委員長

ありがとうございます。たしかに段差を生じない学習評価と書いていらっしゃって、具体的にはどのようなことでしょうか、事務局の方お願いできますか。

藤井委員

教育課程の所管の方になりますが、小学校と中学校の評価が、例えば小学校は3段階で、「もう少し」「できる」「よくできる」というような評価になっているのが、中学校に上がった時にもう5段階でバシッと数字で出されてくるというような辺りで、保護者の方からの評価のあり方についての検討というのが提起されているということもあって、小学校の方で、1つは小中一貫的なものを考える際に、評価のあり方についても小中のあり様について一貫して考えていく必要があるのではないかというような、そのような問題意識からここに書いているということですので、小寺委員のご指摘もそのとおりだと思いますし、問題意識としては小中一貫との関わりもあるけれども、どこに書いていくかということについては検討していく方がよいのではないかと思います。

森田委員長

ありがとうございます。現状で評価の仕方が少し違う形で現れていることの連續性を考えた学習評価にするということですので、ここに入ってくるということですが、学力の評価ということで、中学校の場合は進学のこともございますので、なかなか難しいところがありますので、今度どこに入れ込むかに関しては、またご検討いただけるということだったと思います。このような課題があるということ自体はあるということでございます。

では事務局もどこに入れ込むかも合わせてご検討いただくということでお願いします。ではその他あればお願いしたいと思います。

峯松委員

24 ページの英語教育の充実のところですが、やはり言いますように、中央教育審議会で、小学校の3年生から外国語活動を推進するというようなことが出ているのですが、これは少し見させていただきましたら、中学校の英語教員の英語力、指導力の強化というのが書いてあるのですが、やはりこれだけ小学校にもこの外国語活動をしていかないといけないということで、今、小学校の教員の外国語活動の授業力の向上といいますか、小学校でも外国語活動の授業を作っていましたらどうかというのが、今すごく話題になっていると思います。本校でも使える英語プロジェクトというのをやっていまして、今外国語活動の授業力、授業の進め方をどうしていくかというのを研究しているのですが、やはり五月田小学校にずっといていた教員は、外国語活動の授業の中に一生懸命取り組んでいるのですが、やはり他校からきた教員にとったら、やはりまだ何か外国語活動進めていくというのはすごく新しい感じで、それを感じている教員も多いので、できたらここの中にもその小学校教員の外国語活動の授業力を高めるとか、授業を進めていくためにというような施策も少し入れていった方が今後よいのではないかと思いました、意見させていただきました。

森田委員長

ありがとうございます。事務局いかがですか。

事務局（成田学校教育課参事）

確かにおっしゃるとおりだと思います。小学校の先生方は、外国語活動についてはご苦労されているということも耳にすることもありますので、具体に何ができるかというのも、今ここでは言いにくいのですけれども、何とか研修等もしながら、授業力をつけたいけるようなことを考えていきたいなと思います。

森田委員長

どこかにそれが表しできるような感じで、していただけたらありがたいというお話をうたうと思います。よろしくお願ひいたします。

ご検討、また次回出てきた時に考えたいと思います。

全体見渡していかがでございましょうか。

小寺委員

17 ページの「食育・健康づくりの推進」というところの、主な実施事業の②なのですが、私はすごく違和感があって、他のいろいろな実施事業の広がりから見たら、この②だけ非常に「朝ごはんレシピ集配ります」みたいな、もっと何か健康全体のことを書けないかという気がして、何か非常に違和感があります。

森田委員長

この主な実施事業のところの記述のレベルが、具体性がすごくあるものと、ちょっと広範囲で抽象的なものとあるけれども、確かにこの「朝ごはんレシピ集」は、ものすごく具体的でピンポイントであるかなという気はします。その辺りの記述、どこかに入れ込むのか、あるいはもう少し広い範囲といいますか、抽象的な書き方なのか、その点いかがですか、事務局。

事務局（成田学校教育課参事）

案の部分の実施事業の実際の内容と比べまして、少しこれをどこかに入れ込んだ方がよいかなどという判断ができれば、入れ込んでいこうかなと思います。

事務局で検討させていただきます。

森田委員長

ありがとうございます。確かにピンポイントで、非常に大事な施策なのでしょうけれども、そのように思います。記述のレベルも少しどうかなというご意見もございました。

ご検討お願いいたします。

それでは、他にないようでしたら、次にいきたいと思いますが、よろしいでございましょうか。

26 ページから基本目標 2 というのがございます。34 ページまでということあります。まず、施策の方向 1 を見てください。26 ページです。「新たな時代にふさわしい育ちの環境をつくります」ということで、実施施策の（1）が「就学前教育・保育を実現できる環境づくり」。

27 ページ（2）が「小中一貫教育を進める環境づくり」。

28 ページにきてまして、（3）「どの子も学べる場所づくり」。

29 ページ（4）「学校図書館の充実」というようなことが施策の方向 1 ということあります。

ここで一旦切って、この辺りでご審議いただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

1 つ私の方から、お願ひします。

28 ページの「どの子も学べる場所づくり」のところですが、実施事業で「学校内適応指導教室の充実」それから「適応指導教室「かがやき」の充実」ということがございますが、この充実は、もちろん重要なことだというように思いますけれども、この学校や「かがやき」による適応指導教室でどのくらいの不登校の子がカバーできている感じなのでしょうか。

事務局（三村学校教育課長）

記憶の中なのですが、26 年度のかがやきの授業につきましては、16 名生徒が実際に入級、入室したと、その中で 4 名が学校へ行き、7 名が半分くらい学校に行けるようになりました。逆にいえば、残りの人は「かがやき」で過ごしたというような、数字としてはそのようなものがあるといいますか。

森田委員長

すみません、私の質問は 16 名が門真市のすべての不登校の子どもの数ではないですね。もっと多いですよね。どのくらいの数の中の 16 名なのでしょうか。

事務局（三村学校教育課長）

すみません、今手元に数がでていませんので、申し訳ないですけれども。

森田委員長

すみません、多分資料を見れば出てくるのかもしれません。おそらく半分進んでいないと思います。

そうした時に、その他の人達に対しての居場所づくりに関しては、これはどうなっているのでしたか。他の事業で何かやっておられる、それとも何か民間との何か施設と連携し

てみたいなことをお考えだったのでしょうか。その辺りを少しご確認お願いできますか。

事務局（成田学校教育課参事）

現在は、フリースクール的なものがない状況です。

森田委員長

わかりました。それに関しては、もう、この2つの事業でもって対応していくという方針ということですね。

事務局（成田学校教育課参事）

そうですね。現段階では、適応指導教室「かがやき」を時間延長ができないものか、また活動のスタイルも、少し中身的なものも考えながら、まずはそこからというように考えております。

森田委員長

わかりました。その他いかがでございましょうか。

工藤副委員長

今のお話に関連してなのですが、どの子も学べる場所づくりというように施策のタイトルがあるのだけれども、中身は学校の中での事業となってしまう。そこに近いところになってしまふというところがやはりどうしても難しいなと思ってしまうところなのですね。

もちろんこうした計画なので、教育に関わっておられる教育委員会やそのセクションの方達の施策というイメージでお作りになられていると思うのですけれども、最初の方に私は申し上げたことがあるかもしれないのですが、むしろそこを主導的に他の教育長、セクションの方達とお話ををしていただくような形で、何かできうことというのも盛り込めないものかなというように思います。

例えば、子どもの提案の中に、ボールが使える公園という話がありましたよね。これは学校教育課では無理ですよね。しかし、このようなことをやはり発信をしていくという、子どもとそうしたセクションをつないでいく役割というものが、やはりこの会議に求められているのだというように私は認識をしているのですよね。もしそうなるとすると、子どもの居場所というものを、特に学校の中の事業にこだわる必要はなくて、例えば、今年8月ですかね、学校に行けないお子さんに対して、「いらっしゃい」と呼びかけがありましたよね。あれは賛否がもちろんある発言だと私も認識はするのですけれども、でも1つの方向性としてはありかなというように思うわけですね。今あるもので子どもが一時的に学びを考えられるような場所づくりとか、その仕掛けづくりみたいなことというのを、それこそ市民の皆様を挙げてやれないかなと思います。それはすごく具体的にしていくことは遠い道のりなのですが、少なくとも市としても大きな教育に関わる方向性ですから、のような主導というのを、むしろ思い切って書かれるということは、私はあってもよいかなというように思います。

全体的にどちらかというと、学校の中の話にどうしても寄っているイメージがしてしまうので、先ほども少しお話が出ていた外部人材の登用みたいなこともそうだと思いますし、外国人の方達を、留学生の方は今多いわけで、そのような人達を市の中にいろいろな形で呼び込むような仕掛けづくりを、例えばイベントとして打ち出すということも考えられるかも知れないですし、そこに子ども達も呼んできて、生きた英語とか生きた外国語を学べる機会を作るとか、それは学校の中だけではできない話だと思うのですよね。

おそらく、先ほどお子さん達の提言の中に出でてきていたこと、というのは、そのようなところまで私達が目を広げていかないと、難しいのかなと思います。

すごく一例ですけれども、その実施施策の2番に学校図書館の充実というのがあって、これもやはりどちらかというと図書館機能というのは今まで私達がイメージするようなものにどちらかというと寄っている感じがしていて、私の認識ですけれども、子ども達にとって図書館というのは多様な機能を持っていると思うのですよね。クラスから一時的に避難をする場になっているお子さんというのは確かにいますし、勉強がなかなかできない時に、自分の好きな学びをそこで何か見つけるという役割を持っていたりもすると思います。そうしたことを、もう少し学校との間というところの機能充実の中に書かれないかなとは思います。

割と外国の方にルーツを持たれているお子さんもおられるということでしたから、学校図書館に、もうすでにそのようなことをやられていることかもしれないですが、例えば、いろいろな国の言語の本というのを集めてみるということができないかなということとか、いろいろなことが多分考えられると思うのですよね。少しそのような視点を入れて、中身をもう少し膨らませてみても、この辺はよいのではないかなというように思います。

森田委員長

ありがとうございます。

外部とのネットワークづくりで、展開できるところもあるのではないか。それから図書館の中にもいろいろな機能が果たせる部分があるのではないかというお話をしました。

いかがでございましょうか、事務局の方からいただけます。

藤井委員お願いします。

藤井委員

まず、不登校の数字なのですが、26年度でいいますと、小学校で12名、中学校で176名の数字です。これは不登校というカテゴリに入っている子どもですので、長欠であるともっと数字は大きくなります。居場所づくりという時に、ご指摘のような今の指導教室的な枠組みでは、やはり対応でききらないし、子ども達や保護者の今の現状からは少し離れているかなというのは、工藤先生のお話から感じています。

ではそれを、どう広げていくかという時に、工藤先生もご指摘していたと思いますが、地域であったり、あるいは大学の学生さんだったりが、どうそこに絡んで、居場所づくりに絡んでいくのかということは、本当に教育委員会、事務局の皆様にしっかり考えていただかないといけないと思っています。

その関連で言いますと、先走るのですが、37ページ辺りには、3番目のところに子どもの自立支援に向けた取組の検討ということで、かなり具体性はないのですけれども、非常に近いような内容も一応考えていただいているということで、そのように本当に手探り状態ですけれども、学校教育所管の部分と、それ以外の部分で少しづつ始めていこうという方向性については持っているのかなというように思っています。

先生のおっしゃっていた部分をどこにどう回答できるかというのはまた事務局に工夫していただかないといけないと思います。

森田委員長

ありがとうございました。

その方向性で進めていただけるという認識で、今の認識でよろしいでしょうか。できるだけということだというように思いますけれども、今回の5年間でどうこうということも

ありますけれども、要するにずっと続していく問題なのかと、1つ原理を作っていくチャンスなのかなと、入れ込めるようなところは入れ込んでいただきたいと思います。

岡田委員

今の不登校のところで、私はどう言ったらよいのかわからなくて、工藤先生が言ってくださって、ストンと落ちたのですけれども、やはり28ページの前書きのところには、家庭の孤立とか家庭の問題の、家庭で抱えている問題の不安とかも書かれているのですけれども、具体的には施策のところが、例えば担当課、学校教育課だけで抱えていたりと、いろいろそこが違和感で、やはり保護者サポートの観点とか、家庭を支える観点というのも、他の課と少し連携できるものなのか、私はそこまで勉強不足でわからないですけれども、学校教育課だけで施策を考えられているというのが少し違和感を感じました。

それと29ページの学校図書館の充実のところで言えば、どこかの生徒会の子達が、言ってくれたことでもありますので、やはりこの施策の要になってくるところなのかなというようにも感じます。

市立図書館との連携というところ、4番のところ私は大事かなというように思うのです。今、門真市2か所ですかね、図書館があって、私の学校からは近いので、引率して連れて行ったりとかできるのですが、なかなかその学校図書館との連携がなかなか進んでいないところもあるのかなという感じです。

そうなってきたらやはり図書館とか、本に親しむというのは、市全体の何か学力文化と言いますか、そのようなものも底上げを図れるものなのかなというところもあり、できたらですけれども、最初のデータのところがありますよね、今年新たに入れていただいた家庭学習のところにも、できたら子どもの図書室の利用であるとか、読書のどれくらいしているのかというデータがあると思いますので、そのようなものももっと入れていただけたらこの施策がより具体性を増すのではないかなというように思いました。以上です。

森田委員長

ありがとうございました。

今おっしゃっていただいたのは、3ページのところの「本市の教育を巡る状況」のところ、いろいろなグラフが載っているようなところに、図書館や読書の状況について、またインパクトのあるものがあれば載せていただければという、大変重要なご提言だと思いますが、事務局の方で今のこと少し引き取っていただいて、次回まで反映できるような感じでご検討いただければありがたいかなと思います。

柴田委員お願いします。

柴田委員

一応、図書館を担当していますので、今先生がおっしゃっていただいたのが、23ページ、これは生涯学習課となっているのですが、本来、市立図書館の間違いだと思うのですけれども、学校との連携・教育の意識しておりますし、近くに図書館のないところは、そこにも書いてありますけれども、団体貸出も図書館だけでは無理でしたら、ボランティアの人達も手伝ってもらって、やっていきたいなと思っているのですが、実施事業の主体が別にすればよいので、ここは生涯学習課となっているのですが、市立図書館とそれから学校教育課の連携ということで、逆に、29ページのところの学校教育課だけに取り組みの主体となっておりますけれども、そこに市立図書館も併記していただけたらなと思います。

森田委員長

ありがとうございます。

実施主体のところは、この併記ということは特に問題ないですよね。また付け加えていただければありがたいと思います。

第3章 基本目標2について 基本目標3について

森田委員長

それでは急ぐよう申し訳ございませんが、30ページからの今度は施策の方向2ですね、「「チーム学校」をつくります」と方向の3番と一緒にやってしまいたいと思います。

30ページ、実施施策（1）「子ども一人ひとりの課題に沿った支援」。

31ページ、（2）ですね「子どもと向き合う時間を確保」。

32ページ、「教職員の資質向上」。

それから33ページは、施策の方向3になりますけれども、「安全安心で自立した学校をつくります」。

施策の（1）「学校施設の改善」。

それから34ページ「学校の特色づくり」ということで、基本目標2のこれが全部ということになります。

今申し上げたところにつきまして、皆様のご審議をお願いします。

よろしいでございますか。そうしましたら、施策2に関しましては、今ご検討いただいたようなところで、いかがかというように思います。

時間のこともございまして申し訳ございませんが、35ページからの基本目標3も含めてやってしまいたいと思います。

35ページ、基本目標3ですが「子どもを真ん中に学校、家庭、地域、行政をつなぎます」これはよいわけですね、先ほど少し文言は変わるかもしれませんけれども、方向の1「継続性のある子育て支援でみんなをつなぎます」。

施策（1）が家庭への子育て支援。

36ページ、施策の方向2になりますけれども「子どもの居場所づくりでみんなをつなぎます」。

施策（1）が、「放課後子ども総合プランの推進」。

37ページ施策（2）が「放課後学習支援の推進」。

ここまででございます。以上で施策の方向3について、でございますがどうでございましょうか。

川村委員よろしいでしょうか。

川村委員

話がそれるかもしれないのですが、読むのが一生懸命でずっと読んでいたのですが、全体的に先ほど言った「朝ご飯のメニューは配布する」という、すごく具体的なものもあれば、抽象的な感じのものもあって、それをずっと読んでいて、これまでが主に学校教育課で、そしたらそこに関わってくるのはきっと先生で、私達保護者ではなくて先生達で、これを見ることで、先生達がこれを見て何かを始めるのか、ではなくて単なる文章なのか、本当にこれをやっていこうと思う先生達の連携というのが、すごく大事だと思うのです。

私は、何かの勉強会の時に、今コミュニティーや社会環境が、すごく希薄化する中で学

校の環境というのも、教職員同士の人間関係というのもきっと希薄化しているというようなお話を、つい何か月か前に聞いたことがあるのですけれども、そのような中で、例えば、若い先生がやはり未熟で、ベテランの先生がよいのかというと、きっとそうではなくて、すごく若くて、経験はないけれども発想とか着目点といいますか、そこはすごくよいのだけれど、でも未熟が故にベテランの先生からは駄目なのではないか、みたいな、そこで辞められてしまうとか、逆にベテランの先生の思いで行ってしまう、うまく言えないのですが、人間関係も踏まえてとか、その先生同士もそうだし、学校運営に関わる上では、ゆとり世代で、普通の一般企業でもそうなのですが、褒めて育てないといけない、きっと若い先生も一緒に、だから授業1つとっても、もっとこうしたらよいのでは、ああしたらよいのではということを、それを受け止めて、それを何かしらプラスに変えていこうというという先生ばかりではないと思うのです。言われたことでへこんでしまって、もう嫌だみたいな、そうではなくて、そのようなところも踏まえて、言いたいことはあるけれども言いにくい、逆にパワハラやなんやらで訴えられる、だから上の立場は上の立場で言うことで、きっといろいろな環境があって、そのようなことも踏まえた上で、これをもっと具体的に変えているのは、すごくすべてにおいてよいとは思うのですが、ではこれが果たしてすべてにおいて実施できるのかというところです。もう少し本当に具体的に学校環境とか子ども達の取り巻く環境も踏まえて、何か話をしながら実際にどこはできるけど、どこはできないとか。具体的な朝食レシピを配るというのがあるのであれば、何かしらもっと意見があつてもよいのかなと思います。もっと何かこれに関してはすごく意見を言うべき場ではないかなと思いながらずっと読んでいました。

森田委員長

ありがとうございました。

結局、これが実施されるのかという、川村委員のいつもの切り口で私はとても大事なところだと、後はこれが評価されるのかと、達成できたかどうかを誰がどう評価するのか、それは気になるところですよね。それでお金はあるのか、今多分おっしゃりたいのだと思いますが、その辺りはこの基本計画ができた後の運営について、簡単に結構ですので少し事務局の方をお願いします。

事務局（西岡教育総務課長）

基本的にここに書いたことについては、何らかの形では実施していくということは考えておりまので、教職員の皆様にも、この教育振興基本計画をお配りさせていただいて、これを基本にしていただいて、実施していっていただくという形で考えております。

森田委員長

これはある種の計画ですので、市民の皆様との約束ということになるかと思いますが、これが、もう少し具体化されなければならないでしょうね。おそらく具体的なものも、そうでないものもありますので、事業になると当然予算がつくものもあるし、予算がつかなくともできるものもあるかもしれませんけれども、そのような形でプロジェクトが今後具体化されていくというように思っていますが、正しいですか事務局。

事務局（西岡教育総務課長）

抽象的に書かせていただいている部分については、今後どのような形で実施できるのかもわかりませんので、どのような形で書かせていただいている部分ももちろんございますので、ご了承いただければなと思っています。

森田委員長

いかがですか、川村委員。

川村委員

抽象的は抽象的でよいのですけれども、これを見た時に、すべての先生が把握ができるのかというか、能力的に、このようなことを言うと失礼かもしれないですが、これを見て、「そうだ、そうだ」と今はこれがすごく重要で、これがこのように進めていかないといけないよねというのが、先生達も統一して同じように、もしそこがやはり差があるのだったら、まずはそもそも論で、先生達の意識を変える取り組みから始めないといけないのでないかなというのを思いながら、それも踏まえてだったのです。

森田委員長

そうですね、先生のお話もありました。

実際にプロジェクトを実施する時に、先生方の果たす役割はとても大きいわけですけれども、実践できるというか、そのような方で運営できるのだろうかというようなところがあったというように思いますが、それはいかがですか。

それは、約束をしたわけですので、実際には市は予算を付けることもたくさんあるだろうし、実際に委託していくといいますか、この事業がこのような形になるのでよろしくお願いします、つきましては成果を出してくださいというお願いをすることになると思います。その辺り、先生方のいろいろな研修をしたりとか、運営をしていたりする時のこの見通しも、おそらく、先生方の力が不足しているかどうかという議論もありますけれども、それを十分にしてから実施するという考え方もあるかもしれませんけれども、おそらくこのような事業を学ばせながら先生達も力をつけていくというそのような感じなのかなと私は思っていますが、事務局の方はいかがでしょうか。

事務局（西岡教育総務課長）

今、森田委員長の言われたとおりだと思っております。

森田委員長

これを終わらすこと自体がまた先生方の研修になっていくと言いますか、意味合いもあるのだろうというように思っているところですが、私は川村委員がおっしゃるように、やはり、やると言ったよねという、このような視野で、見方でもってやはり見ていくことも大切なことだというように思います。

岡田委員

私はこれを全体的に見ていて、できるのか、基本的にこれを見ていたら今やっていることなのです。それを体系化して重点的に取捨選択して書いていっているのかなということなので、今やっていることがほとんどなので、それをもう少し何か重点化してやるという意味ではできるのかなというように思います。

この会議の場でどこまで話し合うというのが、そこが具体的に私もわからないところがある、例えば、36 ページの放課後子ども教室の検討ですかね。例えばこれも必要だと思うのです。放課後の居場所。ではこの会議の場で、では誰がその場を担うのか、というようなところまで話をするのかとなってきたらまた話の内容が変わってきて、そこをまた例えれば教師が持つとかなってきたら、また多忙化の問題とも絡んできますし、予算の部

分も絡んできますし、他人材登用できるのかと、どこまでこここの場で話をするのかというのがはっきりしなくて、意見しづらいなというところはあります。

森田委員長

そうですね、ありがとうございます。

具體化するのはこれからということで、しかしこの立てた計画が実際にできるのかどうかということですが、見通しを持った中で、このような形になっているというように私は思います。

ですので、やりきっていただけるのだろうというように思います。

しかし、局所的に非常に多忙な人が出てきたりして、実際に運営していく時に無理が出てくる可能性もあるわけなので、そのようなことはもちろんコントロールしながらやっていただけるものだというように思いますし、そのようなことがあれば計画がとても、非常に難しかったというようなことで、その次の5年間に反映させていただくということです。

具体的な話をするといくらでも具體化になっていくので、どこで止めておくかというというのは非常に難しいのですが、基本的な方針であって、計画であって、ということです。

実際に、では何を達成するのかということに関しては、現実的な条件や資金的なものも加味しながらこれから具體化していくと、事業という形で具體化していくという理解を私はしています。

ということですので、どうぞご理解いただければありがたいかなと思います。事務局ここまでよろしいですか。

ではすみません、元に戻りますけれども、基本目標3のところから。

片山委員お願いします。

片山委員

37ページの、後ろの主な実施事業③、「子どもの自立支援に向けた取組の検討」のところで、下から2行目ですね、「学習機会や生活の場」と、何か「生活の場」というのが、どのようなことなのかなと思うのですけれども、お願いします。

森田委員長

事務局お願いできますか。

柴田委員

例えば、保護者の方が、夜間に働きに出ていかれて、放課後児童クラブはある程度時間がきたら終わりなのですが、その後もまた、ここにはそこまで詳しくは書いていませんけれども、お年寄りとか若い人のNPOもありますので、その力を活用しながら学習機会を提供して、その後にまた夕食のサービスをしている例も見られたこともあると思いますけれども、そのようなものも検討していきたいなということで、主旨で書かせていただいております。

森田委員長

片山委員いかがですか。

片山委員

そのようなことなのだなと思いつつ。

森田委員長

そうですね、これも具体的に書こうと思ったら書けるかもしれませんけれども、どこまで書くかというのが問題で、この程度にしておくということですね。

片山委員

保護者から、親から見ると何かやってくれるのかなという期待があって。

柴田委員

市、行政だけの力ではできませんので、やはりNPOとか地域の方の協力が必要ですのとお話をさせてもらいながらいきたいと考えます。

森田委員長

ありがとうございます。

今本質的な話も出てきたところですけれども、一応この3章に関しては、全部お目通しをいただいたということですね。まだたくさんお読みいただいてないところもあるかもしれませんけれども、全体を見渡していただいて、構造的な問題、何かこうチグハグがあるのではないかとか、これはこっちの方がよいのではないかというようなものがあれば、ちょっといただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

工藤委員よろしくお願ひします。

工藤副委員長

構造的なことという感じでもないかもしれませんけれども、全体を見渡して感じたことと、それからそれと関わって、今施策の方向2のところでは、子どもの居場所づくりというようになっていますよね、先ほど申し上げた点との関わりで、先ほど稻毛さんからでしたかね、今③の部分で具体的に検討されているというお話があって、そこがもしかすると項目的に作る可能性があるのかなというように思いながら考えて聞いていたのですが、先ほどのところで申し上げたことと関わるのですが、例えば、実施施策の3番くらいを独立させることができないものかなと、思っていました。というのは、放課後の今は夕食のお話でしたので、放課後のことに入るので、私はこだわっていたところなのですが、これ3番はすごく一般的なことなので、別に放課後に限らないのだろうとすごく思うのですよね。なので、例えば、これはむしろ実施施策の最初に持ってきて、子どもの割といろいろな、多様な場面における居場所づくりという形で、まず展開をした上で放課後の話という絞り込みをするという構成で、3つくらい立てて挙げると、先ほどもちょっと図のところですよね、申し上げた点の解消につながるかなというように思いながら伺っていました。これが1点です。

2点目は、川村さんがお話したことと少し多分関わる点で、これもどのように書き込むか難しいのですが、まさに川村さんがおっしゃられたように、どうしてもこれを見ると、学校の先生が主体に見えてしまうのだけれど、おそらくここでお話になられている、私達が検討していることというのは、繰り返しになりますけれども、そこに留まらない推進主体を目にしているはずだと思うのですね。それはおそらく地域の方達もそうでしょうし、図書館の司書の方ももちろんそうでしょうし、門真市に関わる人、私達ももしかしたらそうかもしれませんよね。そのような人達がやはり想定されているのだと思うのですね。

そのような視点がもう少しいろいろなところに盛り込めないかなというようにやはり思います。

施策というとどうしても誰がやるという話になってしまうので、〇〇課、〇〇課というと、そこでもうすでに役割分掌になってしまっていて、そのような視点が結果として薄まってしまう感じが、何か全体にいくとすごくするのですよね。

ただ、先ほど森田先生が言われたように、本来的にはこれは方向性を示すものですから、変な言い方ですけれども、ちょっと欲張っても私はよいと思っているのです。それは、ある程度、市の方達全体に向けてのこれはメッセージですよね。先生に対するメッセージではないはずなので、そうだとすると、地域の方達にどう関わってもらえるか、それを今行政の中でやられている皆様がどのように今提案できるかという視点がもう少し入っても、全体としてよいのかなというように思います。

例えば、食育の話ですが、門真でもきっといろいろな伝統食があるのだろうなとか、各家庭で出されているそのようなものがあるのではないかと勝手なことを思うわけですね。そうだとすると、学校でそのようなことをやるよりは、お母さん達に何か集まつてもらって、そのようなことを月に1度くらい教室をやってもらう方がよっぽど面白いのではないかと思ってしまうわけですね。これは学校教育課でやれることでは多分なくて、少し広い範囲の何か取組かなとも同時にやはり思いますから、そのような視点を少し入れて、もう少しそこをいろいろな方が入ってもらえる形の枠組みを提示される方がよいかなと思います。

最後にそれを私は一番気にしていて、それをすごく言うのは、ここは学校の先生方がたくさんおられるということもあるのですけれども、学校の先生は今本当に大変だと思うのですね。私が知っている、私の教え子でも先生をやっている人もいますけれども、それこそ、夜11時とか12時とか、そのようなことは当たり前みたいな話をよく聞きます。スーパーマンじゃないと先生になれない状況というのは、どう考えてもまずいので、そこを先生達もやはり地域のみんなが支えなければいけないと思いますし、ご家庭ももちろんそうですよね、地域の人達が支えなければいけないというその一人ひとりの役割をちゃんと認識してくださいというか、しましょうねという形のものにできないものかなと、方向性の話ですから、勝手なことを言いますが、全体に関してはそのように思いました。

森田委員長

ありがとうございます。

今大きく2点あったというように思いますけれども、事務局の方から少し。

まず、最初の放課後の事業ということと、子ども支援ということについていかがですか。まずそこからお話をいただければと思います。

稻毛委員

先ほど、工藤副委員長がおっしゃられたのは非常によくわかる点でして、議論が十分事務局の中でも整っていなかったので、このような形の編成に今日現在ではなっているという認識がありました。改めてもう少し、子どもの居場所づくりというのを、どのような施策でそれぞれ展開されるのかという構成等を改めていろいろ事務局と相談して、修正はかけたいなというように思っています。

具体的な放課後子ども教室であるとか、地域未来塾の検討というのは、少し表現的には、事業計画を検討しているのですが、今のところ少しアピール的に書かせてはいただいています。これが、最終的に少し表現が変わるかもわかりませんが、スタートもこの5年以内で絶対やりたいという思いの表れで、表現はこう書いていますけれども、これがまた少し変わる可能性はあります。ただその場合でも、観点といいますか、方向性としては、しっかり維持した形では当然残すという思いで、事務局とは相談を、今、しているところです

ので、さらにこの③のところがもう少し独立して位置付けが強くなる可能性もあるのかなというように思っています。

不登校の問題の時に、先生がおっしゃったように、確かに「かがやき」に来ている子は、本当に不登校のごくわずかで、ただその「かがやき」の位置付けも、今まだ、学校に帰つてもらうためという位置付けなので、これは事務局も申していたようにそれだけでよいのかという議論がありまして、もう少し時間も午前中だけなので、昼も含めていれる居場所づくりということも兼ねて考えたらどうだろうというようなことで、検討もしていたり、あるいはフリースクールの議論もありましたけれども、具体的に今書けていないのですが、箕面市でやっているフリースクール、箕面市が委託してやっているNPO法人に、状況を含めていろいろ検討を考えているということで調査もかけていたりとか、いろいろなことを含めて水面下で動いてはいるのですが、それをもう少し詰まってくればこの③のところも含めてもう少し幅を持った形で、今後変えていけるのかなと思います。

森田委員長

ありがとうございます。

工藤先生の意図は、十分に事務局の方に伝わったと確信しましたので、今度の案が出る時までにこれを組み込んでいただけるようにお願いしたいです。

第2番目のポイントでしたけれども、ネットワークを作って、主体を育てながらネットワークを作っていくというようなところをもう少し前面に出して、私達が全部やりますということで、市役所が全部担うのではなくて、市民も巻き込んでいくのだと、そのような方向、それも含めての事業なのだというようなことを出していくだけのように書いていただくと私もよいかなと思いますので、それが見えるようにするのも工夫どころではないかと思います。ここも次回までにまた事務局の方にお願いしたいというように思います。

その他全体の構造等に関係して何かございますでしょうか。

よろしいでございましょうか。何か時間も相当過ぎてしまって大変申し訳ございません。あともう1章ございますので、あと4章をやるだけでございます。

○第4章及び参考資料について

森田委員長

次、最後4章の方に。4章と資料がありますので、こちらの方に移りたいと思います。申し訳ございません。6時までには終わりたいと思います。

4章について事務局ご説明をお願いします。

事務局（西岡教育総務課長）

それでは第4章につきまして説明をさせていただきます。

まず、1計画の進行管理というところで、下に図がありますけれども、P l a n→D o →C h e c k→A c t ということで、「PDCAサイクル」のことについて書かせていただいております。また、点検評価報告書というものを作成し、事務事業の点検・評価を行って、その結果を踏まえて工夫・改善しながらこの計画の推進を図ります、ということで書かせていただいております。

次に、2計画の推進体制ということで、門真市の未来のこととか、学校園、家庭、地域、教育行政の役割を書かせていただいて、教育委員会の体制といたしましては、学校教育部、生涯学習部、こども未来部の3部が一体となって取り組むことが不可欠であるということ

を書かせていただいております。

また、国の動向や社会の教育情勢に機敏に対応しつつ、本市の子ども達の現状を原点に据えながら、施策の効果や必要性についても十分勘案し、市民の皆様にも説明し、ご理解をいただきながら着実に具体化を図ることが重要と考えているということで書いております。以上です。

森田委員長

ありがとうございます。

ここは評価、計画、進行管理と計画の推進体制ということで、このような体制でもって計画を実施していくのですということが書いてあるということです。

今、ご説明いただいた部分についていかがでございましょうか。

藤井委員お願いします。

藤井委員

この1の進行管理のところは、川村さんがおっしゃっていたことにすごく関わっていて、本当に抽象的な内容はどう進めていくのかというようなことなのかとお聞きしていました。

そのような意味では、この点検・評価報告書というのがあるというのですけれども、もう少しどんなものかと説明してもらったら、その辺につながってくるのかなと思いました。

森田委員長

ありがとうございます。

では事務局お願いします。

事務局（西岡教育総務課長）

点検・評価報告書というのは、毎年作っているのですけれども、これは法律の方で定められておりまして、毎年、教育行政に関わる施策についての点検評価を行い、それを市議会や市民の方に公表しなければならないというものでありますて、具体的には事業内容であったりとか、必要性、活動の内容、その年の目標、活動指標というものを、どのような活動をしたかということと、その成果はどうであったかという成果指標を書いております。具体に今年にこのような内容であったから、来年はこのような目標にしていこうというような内容を書いているものでございます。

森田委員長

これは公表されているわけですね。ホームページか何かで。

事務局（西岡教育総務課長）

はい。ホームページでも公表しております。

森田委員長

それが見えるような形で、このような評価がされました、このような指標でもって評価しましたということが確認できるようになっていると、それに載せていくということでございますね。

事務局（西岡教育総務課長）

そのような内容となっております。

森田委員長

というようなことでございます。

その他いかがでございましょうか。

3つの部が一体となって取り組むということ、そこら辺りがとても期待したいところでございます。よろしくお願ひいたします。

よろしいでございますか。私が、時間がない、時間がないと言ってしまったのですから、皆様何か発言できなくなっていたら申し訳ないなと思っているのですが、まだ次までに少し時間がありますので、またお気づきの点は事務局をとおして、事務局の方にお伝えいただければ、後で気がついたのでけれどもということで受けていただけると思います。

また事務局と私の方でお話をしながら、このような形にしていきましょうという、11月までの提案を作りたいと思います。

後もう1つ、参考資料の方ですけれども、お願いできますでしょうか。

事務局（西岡教育総務課長）

参考資料につきましては、第1回策定委員会で示させていただいたものを、抜粋して入れさせていただいいております。また、ご確認のほどよろしくお願ひします。

森田委員長

ありがとうございます。

これについても、先ほど図書館の活用についてご指摘がございましたが、このような資料もあったら入れてほしいというようなことがあれば、また事務局の方にご連絡をしていただければと思います。

全体をとおしてここでどうしても言っておかなければと思うことがあれば受け賜りしたいと思います。

3. その他

森田委員長

それでは無いようですので、ありがとうございます。

本日たくさん意見をいただきまして、また検討資料も少し多かったもので、時間も延びてしましましたけれども、ご協力ありがとうございました。

今回の意見をもとに、次回修正案を事務局から提案していただくことにします。

それではその他につきまして、次回の日程について事務局からお知らせをお願いします。

事務局（西岡教育総務課長）

次回ですけれども、第4回策定委員会は11月の中旬を予定しております。日時と場所については決定次第皆様にお知らせさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

森田委員長

ありがとうございました。

それでは長時間にわたって、今日は中学生の提言から門真市全体についていろいろ包括的に考えることができたかなというように思います。

ただ、たくさんの側面がございまして、まだまだ気づかなかつたところがあるかもしれませんので、また委員の皆さま、ちょっと資料に目をとおしていただいて、ご意見等あればお寄せいただければありがたいかなと思います。

それではこれで、第3回門真市教育振興基本計画策定委員会を終了させていただきます。本日は本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。